

銀行カード業務の管理の強化に関する 中国人民銀行の通知（銀発 〔2014〕5号）（日本語訳）

出典：中国人民銀行ウェブサイト（条法司・規範性文件）掲載「中国人民银行关于加强银行卡业务管理的通知（银发〔2014〕5号）」（2014年1月8日印発）

<https://www.pbc.gov.cn/tiaofasi/144941/3581332/3587453/index.html>

原文の確認方法：上記ページに掲載されたPDF（スキャン画像8頁）を取得し、画像を目視で読み取って原文を書き起こした（2026年10月5日）。書き起こしの誤りの可能性があるため、原文はPDFで確認されたい。押印と重なる発出日付は一部しか判読できないが、2014年1月8日と判断した（本文末尾の訳注参照）。

【この訳のご利用上の注意】

注：本訳は、AIを用いた私訳であり、公定訳ではありません。条文の数字は算用数字で表記しています。最新版でない可能性や、正確でない可能性があります。自己の研究目的に作成した訳を参考用に公表しているにすぎないものであり、正確性等について責任を負えませんので、自己責任でご利用ください。

訳注：本訳では、原文の「単位」を原則として「法人その他の団体」と訳した。「単位」は、会社、企業、事業単位、機関（国家機関を含む。）及び団体を含む中国法上の概念であり、法人格の有無を問わない。

訳注：添付資料にいう「PBC Document No. 5」（銀行カード業務管理の強化に関する通知）は、本通知（银发〔2014〕5号）を指すものと判断した（表題及び番号が一致する。）。現行性について：本通知は、2026年10月5日現在、廃止されておらず、北大法宝でも「现行有效」と表示されている（2026年10月5日確認。確認方法：①中国人民銀行ウェブサイト規範性文件欄に掲載された2023年～2026年9月の廃止・改正公告

（〔2023〕第4号・第5号、〔2025〕第3号・第6号・第11号、〔2026〕第3号ほか）の本文及び廃止文書目録を取得して照合し、本文書が含まれていないことを確認。②中国の法令データベース「北大法宝」（pkulaw.com）で検索し、時効性欄の表示を確認。同DBは2026年に廃止された銀発〔2017〕235号・銀発〔2013〕2号・「涉及恐怖活动资产冻结管

理办法」を「废止或失效」と表示しており、最新の廃止が反映されていることも確認した。））。ただし、本通知第4項(2)が参照する銀発〔2009〕142号及び銀弁発〔2009〕149号は、それぞれ人民銀行等公告〔2025〕第11号及び人民銀行公告〔2025〕第6号により廃止されている（人民銀行ウェブサイト掲載の両公告本文で確認）。なお、本通知と関連する「银行卡业务管理办法」（1999年）は、中国人民銀行・国家金融監督管理総局令〔2025〕第6号により廃止されている（人民銀行ウェブサイトの部門規章一覧で表題を確認）。

文号

【原文】银发〔2014〕5号

【訳文】銀発〔2014〕5号

【原文】中国人民银行关于加强银行卡业务管理的通知

【訳文】銀行カード業務の管理の強化に関する中国人民銀行の通知

【原文】中国人民银行上海总部，各分行、营业管理部，各省会（首府）城市中心支行，深圳市中心支行；各国有商业银行、股份制商业银行，中国邮政储蓄银行；中国银联股份有限公司；各支付机构：

【訳文】中国人民銀行上海総部、各分行、営業管理部、各省都（自治区首府）都市中心支行、深圳市中心支行、各国有商業銀行、株式制商業銀行、中国郵政貯蓄銀行、中国銀聯股份有限公司及び各支払機関各位

【原文】近年来，国内银行卡市场快速发展，对便利社会生产生活，扩大内需、促进消费和经济发展发挥了积极作用。但是，仍然有部分发卡银行、收单机构对银行卡业务相关管理制度落实不到位，存在放松发卡审核、违规代办银行卡、交易信息不合规、受理终端管理混乱等问题。为进一步规范银行卡业务管理，维护银行卡市场秩序，现就有关事项通知如下：

【訳文】近年、国内の銀行カード市場は急速に発展し、社会の生産及び生活の利便性の向上、内需の拡大並びに消費及び経済発展の促進に積極的な役割を果たしてきた。しかし、依然として一部のカード発行銀行及びアクワイアラ（収単機関）において、銀行カード業務に関する管理制度の実施が不十分であり、カード発行審査の緩和、規定に違反した銀行カード

の代理申込み、取引情報の規定不適合、受付端末の管理の混乱等の問題が存在している。銀行カード業務の管理を一層規範化し、銀行カード市場の秩序を維持するため、関係事項について次のとおり通知する。

一 実名制の審査を強化し、銀行カードの発行業務を規範化すること

（一、加强实名制审核，规范银行卡发卡业务）

【原文】（一）严格落实银行账户实名制。发卡银行应严格执行客户身份识别制度和银行账户实名制，认真审核银行卡申请资料的真实性和有效性，确保银行卡申领为客户本人真实意愿。客户为其所申请银行卡或所持有银行卡申请开通网上支付、电话支付、手机支付，以及其他电子支付等非柜面业务的，发卡银行除审核其居民身份证等有效身份证明文件外，可要求客户提供其他辅助身份证明文件，进一步核实客户身份。发卡银行不应盲目追求发卡规模，对于无需使用银行卡也可办理的业务，不得以申领银行卡作为业务办理的强制附加条件。对于已在同一银行办理银行卡的客户再次申领同一类型银行卡的，发卡银行应积极引导客户根据自身实际需要，减少重复办卡。

【訳文】（1）銀行口座実名制を厳格に実施すること。カード発行銀行は、顧客身元識別制度及び銀行口座実名制を厳格に執行し、銀行カード申込資料の真実性及び有効性を真剣に審査し、銀行カードの申込みが顧客本人の真の意思によるものであることを確保しなければならない。顧客が申し込む銀行カード又は保有する銀行カードについて、オンライン支払、電話支払、携帯電話支払その他の電子支払等の非窓口業務の開通を申請するときは、カード発行銀行は、その居民身份证等の有効な身元証明書類を審査するほか、顧客にその他の補助的な身元証明書類の提出を求め、顧客の身元を更に確認することができる。カード発行銀行は、やみくもにカード発行規模を追求すべきではなく、銀行カードを使用しなくても取り扱うことができる業務については、銀行カードの申込みを業務取扱いの強制的な付加条件としてはならない。既に同一の銀行で銀行カードを作成している顧客が同一種類の銀行カードを再度申し込むときは、カード発行銀行は、顧客自身の実際の必要に応じて重複したカード作成を減らすよう積極的に誘導しなければならない。

【原文】（二）规范代理办卡业务流程。对代理办理银行卡的，发卡银行应按照银行账户实名制审核有关规定，对代理人和被代理人进行身份审核、识别和留存信息，并核实代理行为是否符合被代理人本人真实意愿。如被代理人已在本行留存有效联系方式的，应通过已留存的被代理人联系方式进行核实。

【訳文】（2）代理によるカード作成業務の手順を規範化すること。銀行カードの代理による作成については、カード発行銀行は、銀行口座実名制の審査に関する規定に従い、代理人

及び本人について身元の審査及び識別並びに情報の保存を行い、かつ、代理行為が本人の真の意思に合致しているか否かを確認しなければならない。本人が既に当該銀行に有効な連絡先を届け出ているときは、届け出られている本人の連絡先を通じて確認しなければならない。

【原文】单位代理个人办理银行卡的，应如实提交申请资料，并对被代理人身份的真实性负责，且在被代理人持本人有效身份证件到发卡银行网点办理身份确认前，该银行卡只收不付。除教育、社会保障、公共管理等行业单位外，其他单位不得为非本单位员工代理办卡。

【訳文】法人その他の団体が個人に代理して銀行カードを作成するときは、申込資料を事実のとおり提出し、かつ、本人の身元の真実性について責任を負わなければならない。本人が本人の有効な身分証を持参してカード発行銀行の店舗で身元確認の手続をするまでは、当該銀行カードは受入れのみとし、払出しをしない。教育、社会保障、公共管理等の業界の法人その他の団体を除き、その他の法人その他の団体は、自己の職員でない者のために代理してカードを作成してはならない。

【原文】由其他个人代理办理银行卡的，如需开通网上支付、电话支付、手机支付，以及其他电子支付等非柜面业务，应由被代理人持本人有效身份证件到发卡银行网点申请办理，不得由他人代理申请。

【訳文】他の個人が代理して銀行カードを作成した場合において、オンライン支払、電話支払、携帯電話支払その他の電子支払等の非窓口業務を開通する必要があるときは、本人が本人の有効な身分証を持参してカード発行銀行の店舗で申請しなければならない。他人が代理して申請してはならない。

二 銀行カードのリスク管理を強化し、カード会員の合法的權益を保障すること（二、強化银行卡风险管理，保障持卡人合法权益）

【原文】（一）加强银行卡业务合作风险管理。发卡银行应建立与支付机构业务合作的统一管理机制，明确牵头部门，制定管理制度，建立安全技术标准，规范系统接入，并加强对业务开展情况的动态管理。发卡银行、支付机构应在合作协议中明确交易验证、信息保护、差错处理、风险赔付等方面的权利、义务和违约责任，切实保障持卡人资金安全和信息安全。

【訳文】（1）銀行カード業務の提携に係るリスク管理を強化すること。カード発行銀行は、支払機関との業務提携に関する統一的な管理の仕組みを確立し、主管部門を明確にし、

管理制度を制定し、安全技術基準を確立し、システム接続を規範化し、かつ、業務の実施状況に対する動的管理を強化しなければならない。カード発行銀行及び支払機関は、提携契約において、取引の検証、情報の保護、誤りの処理、リスクに係る補償等に関する権利、義務及び違約責任を明確にし、カード会員の資金の安全及び情報の安全を確実に保障しなければならない。

【原文】 发卡银行按照支付机构发起的支付指令扣划持卡人账户资金的，应事先通过物理网点、电子渠道，或在首笔交易时，由发卡银行验证持卡人身份并签订协议，取得持卡人授权。发卡银行应按照与持卡人约定的验证方式完成交易验证，原则上支付机构不得代为验证；确因业务需要，由支付机构提供验证手段或渠道的，发卡银行应核验验证手段或渠道的安全性，确保持卡人身份证号、手机号码等验证要素与发卡银行留存信息一致，并对单笔、日累计支付金额进行合理限制。发卡银行和支付机构应严格规范客户身份信息修改流程，针对不同的信息修改渠道完善身份验证措施，提升信息修改环节的反欺诈水平。

【訳文】 カード発行銀行は、支払機関が発する支払指図に従ってカード会員の口座資金を引き落とすときは、事前に物理的な店舗若しくは電子チャネルを通じて、又は初回の取引時に、カード発行銀行がカード会員の身元を検証して契約を締結し、カード会員の授權を得なければならない。カード発行銀行は、カード会員と約定した検証方法に従って取引の検証を行わなければならない。原則として支払機関が代わりに検証してはならない。業務上の必要により支払機関が検証手段又はチャネルを提供するときは、カード発行銀行は、当該検証手段又はチャネルの安全性を確認し、カード会員の身分証番号、携帯電話番号等の検証要素がカード発行銀行の保存する情報と一致することを確保し、かつ、1回及び1日累計の支払金額に合理的な制限を設けなければならない。カード発行銀行及び支払機関は、顧客の身元情報の変更手順を厳格に規範化し、情報変更のチャネルごとに身元検証措置を整備し、情報変更の段階における不正防止の水準を高めなければならない。

【原文】 （二）健全银行卡交易监测机制。发卡银行应对同一持卡人在本行办理的所有银行卡进行综合风险管理，建立卡号、账号、持卡人等多维度的交易监测体系，实现对银行卡交易、额度控制、授权管理等多个环节的实时监测和事后监测。

【訳文】 （2）銀行カード取引の監視の仕組みを健全化すること。カード発行銀行は、同一のカード会員が当該銀行で作成した全ての銀行カードについて総合的なリスク管理を行い、カード番号、口座番号、カード会員等の多次元の取引監視体系を構築し、銀行カード取引、限度額管理、オーソリゼーション管理等の複数の段階についてリアルタイム監視及び事後監視を実現しなければならない。

【原文】（三）依法保障持卡人合法权益。发卡银行应明确告知持卡人银行卡收费项目及标准、协议和章程的主要条款、不同支付渠道下的安全用卡知识等内容，不得损害持卡人的知情权和选择权；应提醒持卡人妥善保管银行卡，并在协议中明确约定持卡人不得出租、出借、转卖银行卡；应将对持卡人的风险教育流程化、规范化，持续提升服务水平。

【訳文】（3）法に従ってカード会員の合法的權益を保障すること。カード発行銀行は、銀行カードの手数料の項目及び基準、契約及び規約の主要な条項、支払チャネルごとの安全なカード使用に関する知識等の内容をカード会員に明確に告知しなければならない。カード会員の知る権利及び選択権を害してはならない。カード会員に銀行カードを適切に保管するよう注意を喚起し、かつ、契約において、カード会員が銀行カードを賃貸し、貸与し、又は転売してはならない旨を明確に約定しなければならない。カード会員に対するリスク教育を手順化及び規範化し、サービス水準を継続的に向上させなければならない。

三 銀行カードのアクワイアリング業務の管理を厳格にし、アクワイアリング市場の秩序を維持すること（三、严格银行卡收单业务管理，维护收单市场秩序）

【原文】（一）确保交易信息的真实性、准确性和完整性。收单机构应按照《银行卡收单业务管理办法》（中国人民银行公告〔2013〕第9号公布，以下简称《办法》）第二十五条等有关规定，真实、准确、完整传递交易信息，不得伪冒、变造或伪造交易信息。特约商户类别代码应符合国家、金融行业标准。收单机构应确保刷卡签购单等银行卡交易凭证或电子记录准确反映收单机构名称、特约商户名称及编码、受理终端（网络支付接口）编码、经屏蔽处理的银行卡卡号、交易类型、交易时间及金额等内容。对于直接向持卡人提供商品或服务的具体商户信息，不得以收单机构、外包机构或网络交易平台等有关信息进行代替。

【訳文】（1）取引情報の真実性、正確性及び完全性を確保すること。アクワイアラは、《銀行カードアクワイアリング業務管理弁法》（中国人民銀行公告〔2013〕第9号公布。以下「弁法」という。）第25条等の関係規定に従い、取引情報を真実、正確かつ完全に伝達しなければならない。取引情報を偽装し、変造し、又は偽造してはならない。加盟店（特約商戸）の業種コードは、国家及び金融業界の基準に適合しなければならない。アクワイアラは、カード利用伝票等の銀行カード取引証票又は電子記録が、アクワイアラの名称、加盟店の名称及びコード、受付端末（ネットワーク支払インターフェース）のコード、マスキング処理された銀行カード番号、取引の種類、取引の時刻及び金額等の内容を正確に反映することを確保しなければならない。カード会員に直接商品又はサービスを提供する具体的な加盟

店の情報を、アクワイアラ、外部委託先又はネット取引プラットフォーム等の関係情報で代替してはならない。

【原文】 支付机构向发卡银行传递的银行卡交易信息不符合《办法》第二十五条等有关规定，发卡银行不得与其开展业务合作。

【訳文】 支払機関がカード発行銀行に伝達する銀行カード取引情報が弁法第 25 条等の関係規定に適合しないときは、カード発行銀行は、当該支払機関と業務提携を行ってはならない。

【原文】 （二）落实本地化管理要求。收单机构应按照《办法》第十六条等有关规定，严格执行实体特约商户收单业务本地化管理要求，不得在未设立分支机构的省（区、市）开展实体特约商户收单业务，应确保收单机构分支机构切实承担本地商户拓展与审核、日常维护、风险核查、商户巡检、档案管理、外包业务等管理责任。

【訳文】 （2）現地化管理の要求を実施すること。アクワイアラは、弁法第 16 条等の関係規定に従い、実店舗加盟店のアクワイアリング業務の現地化管理の要求を厳格に執行しなければならない。支店等を設立していない省（自治区、直轄市）において実店舗加盟店のアクワイアリング業務を行ってはならず、アクワイアラの支店等が現地の加盟店の開拓及び審査、日常の維持、リスクの点検、加盟店の巡回検査、記録管理、外部委託業務等の管理責任を確実に負うことを確保しなければならない。

【原文】 （三）规范银行卡受理终端（网络支付接口）的使用。收单机构应严格控制特约商户受理终端的布放类型。移动销售点终端（POS 机）原则上只能布放于航空、餐饮、交通罚款、上门收费、移动售货、物流配送等确有使用需求的行业商户。尚未纳入国家、金融行业技术标准的音频读卡装置等受理终端，原则上不得用于普通消费收单业务。确有需求的，收单机构应根据银行卡交易信息传输模式，与银行卡清算机构或发卡银行签订协议，明确业务范围、风险管理措施与责任；未经协议约定布放使用的，由收单机构承担全部银行卡交易风险责任。收单机构应建立严格的风险管理制度，采取有效手段确保受理终端（网络支付接口）被用于特约商户实际经营场所（网络地址）、协议约定的范围与用途，防止违规移机或套用网络支付接口用于违法违规活动。

【訳文】 （3）銀行カード受付端末（ネットワーク支払インターフェース）の使用を規範化すること。アクワイアラは、加盟店の受付端末の設置の種類を厳格に管理しなければならない。モバイル POS 端末（POS 機）は、原則として、航空、飲食、交通違反の罰金、訪問集

金、移動販売、物流配送等の実際に使用の必要がある業種の加盟店にのみ設置することができる。国家又は金融業界の技術基準にまだ組み入れられていないオーディオ型カード読取装置等の受付端末は、原則として、一般消費のアクワイアリング業務に用いてはならない。実際に必要があるときは、アクワイアラは、銀行カード取引情報の伝送方式に応じて、銀行カード清算機関又はカード発行銀行と契約を締結し、業務範囲、リスク管理措置及び責任を明確にしなければならず、契約による約定を経ずに設置して使用したときは、アクワイアラが銀行カード取引のリスク責任の全部を負う。アクワイアラは、厳格なリスク管理制度を確立し、有効な手段をとって、受付端末（ネットワーク支払インターフェース）が加盟店の実際の営業場所（ネットワーク・アドレス）並びに契約で約定した範囲及び用途において使用されることを確保し、規定に違反した端末の移設又はネットワーク支払インターフェースの流用による違法又は規定違反の活動を防止しなければならない。

【原文】 收单机构布放受理终端提供自助购物、缴纳公共事业费用、信用卡还款等自助支付服务的，应在受理终端申请和布放时严格实行实名制。可布放受理终端的公共场所，应为单位办公场所、银行网点、便民服务点等满足一定安全管理要求的固定场所，收单机构应与场所管理方签订协议，明确双方对受理终端的管理责任，并通过安装监控设备、加强交易监测、定期巡检等措施加强风险控制。收单机构为个人或家庭布放自助支付服务受理终端的，应在开通服务前完成受理终端与终端申领人指定银行卡的绑定，并对可绑定的银行卡数量进行合理限制。

【訳文】 アクワイアラが受付端末を設置してセルフ式の買物、公共料金の納付、クレジットカードの返済等のセルフ支払サービスを提供するときは、受付端末の申請及び設置の際に实名制を厳格に実施しなければならない。受付端末を設置することができる公共の場所は、法人その他の団体の事務所、銀行の店舗、住民向けサービス拠点等の一定の安全管理の要求を満たす固定的な場所でなければならず、アクワイアラは、場所の管理者と契約を締結して受付端末に対する双方の管理責任を明確にし、かつ、監視設備の設置、取引監視の強化、定期的な巡回検査等の措置によりリスク管理を強化しなければならない。アクワイアラが個人又は家庭のためにセルフ支払サービスの受付端末を設置するときは、サービスの開通前に、受付端末と端末申込者の指定する銀行カードとのひも付けを完了し、かつ、ひも付けることができる銀行カードの数に合理的な制限を設けなければならない。

【原文】 各类受理终端（网络支付接口）数量、使用行业范围、风险管理情况等内容应纳入收单业务年度专项报告，按《办法》有关规定报送人民银行及其分支机构。

【訳文】 各種の受付端末（ネットワーク支払インターフェース）の数、使用業種の範囲、リスク管理の状況等の内容は、アクワイアリング業務の年度特別報告に盛り込み、弁法の関係規定に従って人民銀行及びその分支機構に報告しなければならない。

【原文】（四）严控收单外包业务风险。收单机构是银行卡收单业务的责任主体。收单机构应加强外包业务管理，选择符合一定专业背景和内部治理水平的外包机构，禁止外包机构转让、转包业务，并通过定期现场检查等方式控制外包业务风险。

【訳文】（4）アクワイアリングの外部委託業務のリスクを厳格に管理すること。アクワイアラは、銀行カードのアクワイアリング業務の責任主体である。アクワイアラは、外部委託業務の管理を強化し、一定の専門的背景及び内部統治の水準を満たす外部委託先を選択し、外部委託先による業務の譲渡及び再委託を禁止し、かつ、定期的な実地検査等の方法により外部委託業務のリスクを管理しなければならない。

【原文】（五）加强特约商户信用卡受理功能管理。对于从事资金借贷、理财服务等投融资经营活动的特约商户，收单机构不得为其开通信用卡受理功能。对以个人银行结算账户作为收单银行结算账户的特约商户，应当审慎开通信用卡受理功能，并通过限制单笔和日累计交易金额、加强交易监测、增加现场检查频率等措施强化风险控制。

【訳文】（5）加盟店のクレジットカード受付機能の管理を強化すること。資金の貸借、理財サービス等の投融资の経営活動に従事する加盟店については、アクワイアラは、クレジットカード受付機能を開通してはならない。個人の銀行決済口座をアクワイアリングの銀行決済口座とする加盟店については、クレジットカード受付機能の開通を慎重に行い、かつ、1回及び1日累計の取引金額の制限、取引監視の強化、実地検査の頻度の増加等の措置によりリスク管理を強化しなければならない。

四 監督管理を強化し、銀行カード業務の管理体系を整備すること（四、加强监督管理，完善银行卡业务管理体系）

【原文】（一）以查促改，维护银行卡市场秩序。人民银行分支机构应当切实履行职责，结合本通知管理要求和有关法规制度规定，对辖区内发卡银行和收单机构提出针对性管理要求，建立日常检查监管机制，严厉查处违规行为，督促落实整改措施。

【訳文】（1）検査により改善を促し、銀行カード市場の秩序を維持すること。人民銀行の分支機構は、職責を確実に履行し、この通知の管理上の要求及び関係法規制度の定めにも照らし、管轄区域内のカード発行銀行及びアクワイアラに対して的を絞った管理上の要求を示し、日常の検査監督の仕組みを確立し、規定違反行為を厳しく調査処分し、是正措置の実施を督促しなければならない。

【原文】（二）狠抓落实，强化内控机制。支付机构从事银行卡相关业务，应参照执行《中国人民银行 中国银行业监督管理委员会 公安部 国家工商总局关于加强银行卡风险管理 预防和打击银行卡犯罪的通知》（银发〔2009〕142号）、《中国人民银行办公厅关于贯彻落实〈中国人民银行 中国银行业监督管理委员会 公安部 国家工商总局关于加强银行卡风险管理、预防和打击银行卡犯罪的通知〉的意见》（银办发〔2009〕149号）等银行卡业务管理制度，依法合规开展相关业务。发卡银行、收单机构应对业务开展情况进行全面自查，有关业务规则、管理系统不符合本通知管理要求和有关法规制度规定的，应于本通知印发之日起6个月内完成整改，并将整改情况报告人民银行及其分支机构。

【訳文】（2）実施を徹底し、内部統制の仕組みを強化すること。支払機関が銀行カード関連業務に従事するときは、《銀行カードのリスク管理の強化並びに銀行カード犯罪の予防及び取締りに関する中国人民銀行・中国銀行業監督管理委員会・公安部・国家工商行政管理総局の通知》（銀発〔2009〕142号）、《〈銀行カードのリスク管理の強化並びに銀行カード犯罪の予防及び取締りに関する中国人民銀行・中国銀行業監督管理委員会・公安部・国家工商行政管理総局の通知〉の貫徹実施に関する中国人民銀行弁公庁の意見》（銀弁発〔2009〕149号）等の銀行カード業務の管理制度を参照して執行し、法令を遵守して関連業務を行わなければならない。カード発行銀行及びアクワイアラは、業務の実施状況について全面的な自己点検を行い、関係する業務規則又は管理システムがこの通知の管理上の要求及び関係法規制度の定め適合しないときは、この通知の印発の日から6か月以内に是正を完了し、是正の状況を人民銀行及びその分支機構に報告しなければならない。

【原文】（三）加强协调，建立健全行业自律机制。中国支付清算协会应按照本通知管理要求和有关法规制度规定，结合行业实际，建立和完善银行卡业务行业自律规范，督促会员单位遵守有关监管规定和行业自律规范，维护市场秩序，保障消费者合法权益。

【訳文】（3）調整を強化し、業界の自主規制の仕組みを確立し健全化すること。中国支払清算協会は、この通知の管理上の要求及び関係法規制度の定めに従い、業界の実情を踏まえて、銀行カード業務の業界自主規制規範を確立し整備し、会員である法人その他の団体が関係する監督規定及び業界自主規制規範を遵守するよう督促し、市場の秩序を維持し、消費者の合法的權益を保障しなければならない。

【原文】请人民银行分支机构将本通知转发至辖区内各地方性商业银行、外资银行。执行中如遇问题，请及时报告人民银行。

【訳文】 人民銀行の分支機構は、この通知を管轄区域内の各地方商業銀行及び外資銀行に転送されたい。執行の過程で問題が生じたときは、速やかに人民銀行に報告されたい。

【原文】 中国人民银行
2014年1月8日

【訳文】 中国人民銀行
2014年1月8日【訳注：押印と重なる日付は「201」及び「8日」の部分のみ判読でき、残りは押印に隠れているが、末尾の「中国人民银行办公厅 2014年1月8日印发」、中国人民銀行ウェブサイトの掲載日時（2014-01-08）及び北大法宝の公布日（2014.01.08）と一致するので、2014年1月8日とした（2026年10月5日、PDFの該当箇所を拡大して確認）。】

【原文】 信息公开选项：主动公开
抄送：公安部，银监会，中国支付清算协会。
内部发送：办公厅，支付司，条法司，科技司，反洗钱局。
中国人民银行办公厅 2014年1月8日印发

【訳文】 情報公開の区分：自主公開
写し送付先：公安部、銀行業監督管理委員会、中国支払清算協会
内部送付先：弁公庁、支払結算司、条法司、科学技術司、反マネーロンダリング局
中国人民銀行弁公庁 2014年1月8日印刷発送